

令和4年度 日本脳炎特例対象者の接種について

綾部市

平成17年度から平成21年度にかけて実施された日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃してしまった方については特例措置が設けられています。これまでの接種歴と下記表をそれぞれご確認ください、接種の予約・接種をよろしくお願いいたします。

◆特例措置

対象者：平成14年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた20歳未満（※1）の方
（※1）20歳になられる誕生日の前々日まで

これまでの接種回数	区分	対象年齢	前回接種との間隔	備考
平成23年5月20日までに 全く受けていない	1期初回1回目	20歳未満	—	
	1期初回2回目		6日以上 (6~28日)	
	1期追加		6か月以上 (おおむね1年後)	
	2期	9歳以上20歳未満	6日以上	
平成23年5月20日までに 1回以上受けている	1期初回1回目	20歳未満	—	残りの回数を 左表に基づき接種
	1期初回2回目		6日以上	
	1期追加		6日以上	
	2期	9歳以上20歳未満	6日以上	

◆特例措置Ⅱ

対象者：平成21年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた13歳未満（※2）の方
（※2）13歳になられる誕生日の前々日まで

これまでの接種回数	区分	対象年齢	前回接種との間隔	備考
平成22年3月31日までに 全く受けていない	1期初回1回目	9歳以上13歳未満	—	
	1期初回2回目		6日以上	
	1期追加		6か月以上	
	2期		6日以上	
平成22年3月31日までに 1回以上受けている	1期初回1回目	9歳以上13歳未満	—	残りの回数を 左表に基づき接種
	1期初回2回目		6日以上	
	1期追加		6日以上	
	2期		6日以上	